令和4年第1回定例 夕 張 市 議 会 会 議 録 令和4年3月9日(水曜日) 午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と 報告に対する質問
- 第 3 議案第8号 令和3年度夕張市一般会計補 正予算

議案第9号 令和3年度夕張市国民健康保 険事業会計補正予算

議案第10号 令和3年度夕張市介護保険 事業会計補正予算

議案第11号 令和3年度夕張市水道事業 会計補正予算

- 第 4 決議案第 1号 「ロシアによるウクライ ナ軍事侵攻を厳しく抗議し、平和的解決を 強く求める」決議
- 第 5 議案第1号ないし議案第7号、議案第13 号ないし議案第15号の提案説明並びに市 政執行方針及び教育行政執行方針

◎出席議員(7名)

君島孝夫君

小林尚文君

大山修二君

本田靖人君

千 葉 勝 君

高 間 澄 子 君

今 川 和 哉 君

◎欠席議員(1名)

熊谷桂子君

午前10時30分 開会

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

- ●議長 大山修二君 ただいまから、令和4年第 1回定例夕張市議会を開会いたします。
- ●議長 大山修二君 本日の出席議員は7名であります。
- ●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。
- ●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、 会議規則第125条の規定により

千葉議員

高間議員

を指名いたします。

- ●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務 局長から諸般の報告をいたします。
- ●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。 業員の欠度についてでなりますが、飲公業員

議員の欠席についてでありますが、熊谷議員は所 用のため欠席する旨の届出がなされております。

次に、本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧 につきましては、お手元に配付のプリントのとおり であります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司君

教育長 小林広明君

選挙管理委員会委員長

柳沼伸幸君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 西田洋二君

◎市長職務代理者の委嘱を受けて出席した者の職・ 氏名

副市長 本間和彦君

総務課長 芝木誠二君

地域振興課長 木村 友哉 君

財政課長 押野見 正 浩 君

 税務課長
 池
 下
 充
 君

 建設課長
 鈴
 木
 茂
 徳
 君

 土木水道課長
 阿
 部
 充
 雅
 君

 上下水道担当課長

三浦 護君

市民課長 佐藤 学君保健福祉課長 平塚浩一君

生活福祉課長兼福祉事務所長

掘 靖樹君

 消防長
 増 井 佳 紀 君

 消防次長
 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・ 氏名

事務局長 福士泰史君

- ◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名事務局長佐藤浩一君
- ◎本議会の書記の職・氏名

 事務局長
 佐藤浩一君

 書記
 山下倫弘君

 書記
 相澤由貴君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進めます。

●議長 大山修二君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君(登壇) ただいまから、今期定例 市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催 し協議しておりますので、その結果についてご報告 申し上げます。

まず、会期についてでありますが、付議案件は、 議案 24 件、報告 3 件、決議案 2 件であり、これら を合わせますと 29 件となるものであります。ただ し、議案の追加によっては、この件数が変更となる ことも予測されますので、あらかじめご承知おき願 います。

これらを勘案し協議した結果、会期につきましては、本日から22日までの14日間と決定しております。

次に、これら案件の取扱いについてでありますが、 議案第1号ないし議案第7号までの各会計新年度予 算及びこれに関連する議案第13号ないし議案第15 号につきましては、行政常任委員会に付託し審査す ることとしております。

また、議案第8号ないし議案第11号までの、各会計補正予算及び決議案第1号につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議 最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第8号ないし議案第11号までの各会計補正予算及び決議案第1号を上程、議決し、終了後、市長並びに教育長から、令和4年度市政執行方針及び教育行政執行方針、副市長から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、明日 10 日午前9時までに提出願います。

なお、一般質問につきましては、締切までに通告 がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、10 日、11 日、14 日、15 日は議案調査のため、12 日、13 日は市の休日のため、それぞれ休会

といたします。

次に、16 日、17 日につきましては、それぞれ本 会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終 了後、新年度予算及びこれに関連する議案の審査を 行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会とい たします。

次に、18 日は、議会から付託された議案審査を 行うため、行政常任委員会が開催されるため、19 日、20 日、21 日は市の休日のため、それぞれ休会 といたします。

最後に、22 日でありますが、本会議第 4 日目を 開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、 議決をし、本定例市議会を閉会することとしており ます。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会 委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から 22 日までの14 日間と決定してご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から 22 日までの14日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第 2、市長並びに教育 委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行い ます。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君(登壇) 令和3年12月2 日から令和4年3月8日までの行政について、ご報 告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙 調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄 附がございました。本議会を通じまして、感謝の意 を表し、報告に代えさせていただきたいと思います。 以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君(登壇) 令和3年12月 2日から令和4年3月8日までの教育行政における 主な事項についてご報告申し上げます。

お配りいたしました教育行政報告に記載のとおり でありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、報告に対する質問を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに 教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、 この程度で終結いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第8号令和3年度夕張市一般会計補正予算、議案第9号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第10号令和3年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第11号令和3年度夕張市水道事業会計補正予算、以上4議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君(登壇) 議案第8号ない し議案第11号の4議案、一括して提案理由をご説 明申し上げます。

議案第8号令和3年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般3月8日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額4億2,227万8,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明 細の歳出からご説明を申し上げます。

初めに、各款におきまして予算計上済の一部事業 について、一般財源などから新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金などの国・道支出金や 地方債などへ財源振替を行っております。

続きまして、その他の補正についてご説明を申し 上げます。 19ページをご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、本 年度の普通退職者に係る退職手当の増、普通交付税 の追加交付により措置された臨時財政対応債償還基 金費分を減債基金へ積み立てる経費。ふるさと納税 による寄附金及び預金利子を幸福の黄色いハンカチ 基金へ積立てる経費。ふるさと納税による寄附者へ 返礼品を送付する経費の増。ふるさと納税システム 利用料の増。幸福の黄色いハンカチ基金助成金の増 を計上するものであります。

21 ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、法令の改正に伴い、住民基本台帳システムを改修する経費を計上するものであります。

22 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、利用者の増による障害福祉サービス給付費の増を計上するものであります。

24 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、新型コロナワクチン接種に係る経費につきまして、事業費の精査により減額計上するものであります。

26 ページ、5 款農林業費、1 項農業費につきましては、経営体育成支援事業費補助及び青年就農給付金につきまして、事業費を減額するものであります。

28 ページ、7 款土木費、2 項道路橋りょう費につきましては、降雪、積雪量の増に伴う除雪委託料の増を計上するものであります。

30ページ、8款消防費、1項消防費につきましては、消防団員の退職の増による退職報償金の増を計上するものであります。

32 ページ、9 款教育費、2 項小学校費につきましては、燃料の価格高騰に伴う燃料費の増、感染症対策として、必要な物品の購入経費を計上するものであります。

33ページ、3項中学校費につきましては、燃料の価格高騰に伴う燃料費及び光熱水費の増、感染症対策として、必要な物品の購入の経費を計上するものであります。

34ページ、4項社会教育費につきましては、石炭

博物館管理委託料の増。模擬坑道電気料負担金の増 を計上するものであります。

35ページ、13 款災害復旧費、1 項農林業施設災害 復旧費につきましては、昨年 11 月の大雨で被災し た林道旭線の復旧経費を計上するものであります。

9 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳 出に関連する特定財源をそれぞれの関係科目に計上 するほか、一般財源の減に対応して、財政調整基金 繰入金を減額し、計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予 算の総額は 116 億 7,689 万 9,000 円となるものであ ります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、 4ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、5ページ、第3表債務負担行為補正のとおりであります。 第4条地方債の補正につきましては、6ページ、 第4表地方債補正のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。 次に、議案第9号令和3年度夕張市国民健康保険 事業会計補正予算につきまして、ご説明を申し上げ ます。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額2万8,000円の内容につきましては、9ページのとおり、過年度分の国及び道負担金返還に係る経費を計上するものであります。

この結果、1 ページ記載のとおり、歳入歳出予算の総額は13 億1,951 万3,000 円となるものであります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、 4ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を 終わります。

次に、議案第 10 号令和 3 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額は、増減 なしとし、補正の内容につきましては、9 ページに 記載のとおり、予算計上済の一部事業につきまして、 一般財源から国庫支出金へ財源振替を行うものであ ります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予 算の総額は18億6,894万7,000円となるものであり ます。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号令和 3 年度夕張市水道事業会 計補正予算について、提案理由をご説明申し上げま す。

1ページ、第2条は、本年度予算、第3条で定めた収益的収入及び支出につきまして、実行見込額により水道事業費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第3条は、本年度予算第4条で定めた資本的収入 及び支出につきまして、資本的収入額が資本的支出 額に対して不足する額及び補填財源額について改め ようとするものであります。

第4条は、本年度予算第8条で定めた議会の議決 を経なければ流用することのできない経費の金額を 改めようとするものであります。

2 ページ以降につきましては、予算に関する説明 資料でありますので、内容につきましては省略させ ていただきます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第8号ないし議案第11号の4議案、 一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い 申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。 [「なし」と呼ぶ者あり]

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに 採決いたします。

本4議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本4議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第 4、決議案第 1 号ロシアによるウクライナ軍事侵攻を厳しく抗議し、平和的解決を強く求める決議を議題といたします。

君島議員から提案理由の説明を求めます。

君島議員。

●君島孝夫君(登壇) この決議案は、全員の提案でありますので、案文を読み上げて提案理由の説明をさせていただきます。

「ロシアによるウクライナ軍事侵攻を厳しく抗議 し、平和的解決を強く求める」決議。2月24日に 開始したロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、 ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひ いては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ武 力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、断 じて容認できない。

本市は、全世界の恒久平和確立の崇高なる理想の 実現を期して平和都市宣言をしており、ロシアによ るウクライナ軍事侵攻は市民の願いに反するもので ある。

よって、本市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳しく抗議の意を表するとともに、ロシア軍の安全かつ無条件での即時撤退と 国際法に基づく誠意をもった平和的解決を強く求める。また、政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、よろしくお願いいたします。

●議長 大山修二君 本決議案は全員の提案でありますので、直ちに採決いたします。

本決議案は原案のとおり決することにご異議あり ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり〕 異議なしと認めます。 したがって、本決議案は、原案のとおり可決され ました。

●議長 大山修二君 日程第 5、議案第 1 号ない し議案第 7 号、議案第 13 号ないし議案第 15 号、以 上 10 議案、一括議題といたします。

この場合、市長から令和4年度市政執行方針、教育長から令和4年度教育行政執行方針、さらには、 副市長から各議案の提案説明を順次聴取して参ります。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君(登壇) 令和4年第1回定 例市議会の開会にあたり、市政執行における所信と 予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆 様のご理解を賜りたいと存じます。

令和3年度を振り返りますと、前年度から引き続く新型コロナウイルス感染症の対策に多大な労力と時間を費やした1年でありました。

今後の感染対策は後ほど述べますが、令和3年度 に注力したワクチン接種は、市民皆様のご理解とご 協力のおかげで高い接種率となり、本市における感 染の拡大抑止と重症化予防に大きく貢献したものと 捉えております。

また、若菜地区に移転改築する市立診療所・介護 医療院の建設工事がついに着工となり、来年夏の開 院にむけ、鋭意準備を取り進めている状況です。

更には昨年 12 月に、マウントレースイスキー場が新しい経営者のもとで1年ぶりに再開するという喜ばしいニュースがありました。今後、ホテル等の再開につながることで、市の交流人口の拡大、雇用の増加に大きく繋げていただきたいと考えております。

コロナ禍において様々な事業が制約を余儀なくされている状況ですが、その中でも未来に向けた芽が着々と生まれ育っていることを感じております。

さて、令和4年度は私の任期最終年度になります。 夕張市をこれからも安心して住み続けられるまち とするために努力してまいりましたが、その政策を 形あるものとして着実に推進するため、令和4年度 の市政の執行方針を以下のとおりといたします。

1 点目は、生活利便性の高い拠点の形成と居住の充実です。

今後も人口減少と少子高齢化が進むなか、本市は 持続可能なコンパクトなまちを目指しておりますが、 令和3年度では「夕張市まちづくりマスタープラン」 で位置付けた拠点地区の位置づけや役割の明確化と、 生活環境に応じた居住の充実に向けた検討を重ねて まいりました。

私は、コンパクトシティを推進するうえで、地域の特性等を活かした魅力的な環境づくりと暮らしを支える環境づくりをどのように行っていくかが非常に重要だと考えております。

これまでの市民参画のワークショップで得られた 意見を参考に、今後は中核となる機能や公共施設の 再編、誘導、強化に向けた各地区のアクションプランを検討し、拠点化の取組みを進めてまいります。

居住の充実に向けては、住宅取得等の施策を継続・強化していくとともに、住替えや移転、誘導に対する新たな住宅需要の掘り起こしと、転入者増加に向けた住宅施策を合せて進め、市内定住化と人口減少の抑制に取り組んでまいります。

2点目は、持続可能な公共交通の検討です。

本市の公共交通は、平成31年4月のJR石勝線 夕張支線の廃線以降、市内南北軸を結ぶバス路線を 中心に、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度 などの交通資源により、その体系を維持していると ころです。

しかしながら、交通事業者の担い手不足や、コロナ禍において想定以上に利用者が減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。

刻々と変化する社会情勢や移動需要に対応すべく、 令和4年度において市内公共交通全体の利用実態調 査を実施し、実情に即した適正な運行と将来にわた る持続可能な公共交通体系の再構築に向け検討して まいります。

3 点目は、市民に寄り添う医療と介護の推進です。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を 防ぐためには、基本的な感染防止対策の徹底のほか、 ワクチン接種による集団免疫の確保が重要であると されております。

本市においても、対象者の9割を超える方が昨年の9月までに2回目の接種を完了しており、感染力が強い新規株やブレイクスルー感染が確認される中、発症予防や重症化予防の効果をさらに高めるため、現在、3回目の接種に着手しております。

夕張市医師会や関係機関との連携とともに医師・ 看護師の招聘に取り組むなど、早期に接種ができる よう、引き続き感染症対策に万全を期してまいりま す。

次に、「市立診療所を中心とした医療・介護の推進」については、来年夏の供用開始を見据え、現在進めている「市立診療所」及び「介護医療院」の建設工事とあわせて、医療機関と介護施設に欠かせない環境の整備等を着実に行っていくほか、夕張市医師会をはじめとする関係機関と連携を図り、中核的な医療機関として役割を担い、さらに過疎地域のモデルとなるよう、多様な市民ニーズの把握に努め市民に寄り添う医療と介護の推進に取り組んでまいります。

4 点目は、子どもから高齢者までをサポートする施策の推進です。

昨年4月に、地域のすべての子どもを大切に守り 育てるため、「子育て世代包括支援センター」と 「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしました。

複合的な課題を抱える子育て世代に対応するためには、母子保健と児童福祉等の一体的な対応を実現し、これまで以上の連携が円滑に行われ、地域が子どもたちの安心・安全を確保していく体制の強化に努めたところであります。

今後も担当者のスキルアップを図るとともに最善 のサービスマネジメントを展開し、子育て世代が抱 える課題の解消に努めてまいります。

次に、市内2箇所で実施している学童保育については、補助員の増員を図るなどの体制の充実ととも

に、児童一人ひとりの個性に寄り添った支援を維持 し、より良い環境づくりに努めてまいります。

また、子育で支援の拠点となる認定こども園として、社会福祉法人夕張保育協会が昨年4月に「ゆうばり丘の上こども園」を清水沢地区に開設し、運営しているところであります。

全国的に保育士等の有資格者が不足し、保育人材 の確保が喫緊の課題となっている今日、本市におい ては、資格取得の支援により保育人材の確保や保育 士の負担軽減を図るとともに、こども園の安定運営 に向けた継続的な支援に努めてまいります。

次に、介護予防・健康づくり施策の充実については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、コロナ禍でも取り組める介護予防の機会を多面的に提供していくことが重要だと考えます。

このため、健康づくりに取り組む高齢者や自主組織等を対象にフレイルの予防などの普及啓発を行うほか、高齢者の心身の状況に応じた保健指導や日常生活の維持・向上に向けた支援を実施するなど、介護予防・健康づくり施策の充実に取り組んでまいります。

次に、認知症施策については、できる限り認知機能を低下させない「予防」のためには、地域社会全体が認知症に対して理解を深める「共生社会」の実現に向けた取組みが重要となります。

認知症となっても、住み慣れた地域で可能な限り 生活できるよう、引き続き認知症高齢者への支援の 充実に取り組んでまいります。

次に、要援護者のサポート体制の充実については、 障がい者の支援においては、「夕張市障がい者計画」 「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に基づき、 個々のニーズに対応したサービス提供体制の一層の 充実を図るほか、本市の特性を生かした就労機会の 確保など、自立と社会参加を促進し、地域で安心し て生活が送れる施策の推進に努めてまいります。

また、生活困窮者の支援については、新型コロナウイルス感染症が長期化するなかで、さまざまな困難に直面した方々が速やかに国の給付金などを活用

しながら生活を営めるよう、民生委員・児童委員との一層の連携を図るとともに、相談・援助を必要とする方々が孤立しないよう相談窓口機能の充実、及び保護を必要とする方のセーフティネットとなる生活保護制度の適切な運用にも努め、制度の狭間に陥ることのないよう重層的な支援体制の維持に努めてまいります。

次に、地域互助の仕組みづくりについては、本市では高齢化が進み生産年齢人口が減少する中、元気な高齢者も援助の担い手となる地域社会全体で高齢者を支える「地域互助の仕組みづくり」が必要となります。

このため、第8期介護保険事業計画に定めた地域 支援事業に基づき、引き続き生活支援コーディネーターを配置し、介護の担い手の発掘や養成、高齢者 ニーズに対応するサービスへのマッチングに努め、 支え合いや助け合いの意識の醸成に取り組み、地域 互助の基盤づくりを進めてまいります。

最後に、高齢者の生活支援の一つとして、高齢者の移動支援を図るため、満70歳以上の市民の方々に対し、敬老乗車証を交付してきており、年間延べ2万回以上もの利用実績があるところです。

高齢者の社会参加を促すとともに介護予防を支援 し、南北に長く広域な面積を有する本市において、 安心して地域で生活ができるよう、持続可能な公共 交通の取組みと連動させながら、この事業の継続を 図ってまいります。

5 点目は、夕張独自の教育環境づくりの推進です。 まず、GIGAスクール構想など加速するICT 環境への対応については、本市における小中学校児 童生徒の基礎学力の向上は極めて重要な課題となっ ており、少人数習熟度別授業やTT(チームティー チング)など個々に応じた指導体制の強化など、 様々な取り組みを進めてまいりました。

とくに、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき授業等における学習ツールとして活用すべく、児童生徒にタブレット端末を1人に1台整備しております。

今後は、家庭学習での活用やデジタル教科書の活用検証事業に継続して参加するなど、さらなる I C T の活用促進を図り、子どもたちの思考力、判断力、表現力、情報活用能力などの育成を通じて「主体的、対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現」を目指してまいります。

次に、高校魅力化事業の更なる充実と高校存続の ための新たな施策については、夕張高校の存在は、 地域の活力の源泉であり本市の誇りでもあります。

令和3年度は、民間事業者に公設塾「キセキノ」の運営を委託し、生徒の目標に応じたオンライン授業を取り入れるなど質の向上を図ったところ、塾生は国立大学合格をはじめ、希望する進路を実現しており、高校からも生徒の力となったと評価を受けたところです。引き続き、高校と連携をしながら、更なる内容の充実に努めてまいります。

また、夕張高校生1人に対して1台のタブレット 端末を貸与しておりますが、道教委の「ICTを活 用した学びのDX(デジタルトランスフォーメーション)事業」において空知管内唯一の推進校に指定 されている現状を踏まえ、令和4年度からは、入学 支度金の内容を拡充し、新入学生がタブレット端末 を購入する場合の助成を行う考えでおります。

さらに高校存続に向けた、新たな取組みとして、 夕張ならではの地域課題を組み入れたカリキュラム を高校とともに策定し、地元進学率の向上のほか、 市外からの生徒受入れについても検討を開始してま いります。

6 点目は、魅力ある地域づくりの推進であります。 まず、「道の駅」整備事業の充実については、道 の駅「夕張メロード」は、北海道胆振東部地震で被 災、撤去した 24 時間トイレの再整備を初め、情報 発信機能などの強化により、魅力を高めていくこと が課題となっております。

昨年 12 月に決定した再整備方針により、情報発信の強化、休憩・飲食スペースの充実や地元産品の販売強化に向けた施設整備等を行っておりますが、引き続き関係者の皆様と連携を図り、更なる取組み

を進めてまいります。

また、関連する 24 時間トイレや駐車場等の整備 につきましては、今後具体的な整備内容を決定する とともに、国等と整備手法等の協議を積み重ね、早 期の整備に向け全力で取り組んでまいります。

次に、本市にとって重要な文化財でもある「石炭博物館模擬坑道」の復旧については、坑内火災鎮火後の様々な取組みを経て、令和4年度にいよいよ坑道の復旧作業に着手いたします。

本施設が、石炭産業の歴史と技術を後世に伝える 重要な役割を担うとともに、交流人口・関係人口を 生み出すことが出来る貴重な地域資源としてこれま で以上の活用が可能となるよう、より一層の安心・ 安全な施設を目指し、再開に向けた取組みを進めて まいります。

次に、農業労働力確保に向けた施策の推進については、地域経済を支える基幹産業である本市の農業は、生産者の高齢化や雇用労働力不足などの課題に直面しており、今後の生産維持のためには、労働力の安定的な確保が不可欠となっています。

本市としては、世界に冠たるブランドとして確立 された夕張メロンを守るため、農協など関係者と連 携しながら、農業サポーターを含めた多様な働き手 の確保や受入環境の整備を今後も着実に進め、労働 力の安定確保に取り組んでまいります。

7点目は施策を着実に進める体制の充実です。

まず、ふるさと納税の拡充については、ふるさと 納税制度による寄附金は、財政再建中の本市にとっ て地域の再生を行うための大変貴重な財源となって いるところです。

まずはこの場をお借りして、ご支援を賜りました 皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年度は、新たな取組みとして、地元事業者と情報交換会や勉強会を通して、既存返礼品の磨き上げや新たな商品開発に取組んでまいりました。結果、市内全体にチャレンジする雰囲気が醸成され、過去最高の寄附件数となりました。

引き続き、本市の魅力を全国へ効果的に発信し、

ふるさと納税の額や件数の増加につながるよう取り 組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、これまでご 支援いただいた企業様とは継続した関係性を構築す るため、きめ細かなコミュニケーションを図るとと もに、多くの企業様にご賛同、ご支援いただけるよ うな地方創生への取組みの実施と積極的な情報発信 に努めてまいります。

次に、行政執行体制の確保については、昨年の市 政執行方針において申し上げたとおり、派遣職員か らプロパー職員への切替えとあわせ、職員数総体の 増員を目指し、令和3年度においても国・道と協議 を行ってまいりました。

結果、「令和 4 年度に採用する職員数の増」、「派 遣職員の段階的な切替え」が認められることとなり ました。

安定的な組織体制確保のため、今後においても職員数の更なる協議を行うとともに、採用に向けた活動を進めてまいります。

また、「職員の育成」については、派遣研修、オンライン研修、人事交流を行ったほか、入庁間もない職員向けの講習を実施したところであり、4年度においてもこれを継続・発展させていく考えであります。

さらに、現在一律 7%削減している職員給料については、国・道との協議を継続し早期改善を目指してまいります。

最後に、市役所本庁舎の整備について申し上げます。

昭和53年に建設されて以来、44年が経過した現 庁舎は、耐震性能が基準値を大きく下回り大変危険 であるほか、施設や設備の老朽化が著しいことから、 庁舎整備の必要性やその手法について内部で検討を 進めてまいりました。

まず、庁舎耐震化の手法としては、「現庁舎を耐 震改修し継続利用する方法」と「耐震基準を満たす 建物に建て替える方法」の二つが考えられますが、 現庁舎の改修だけでは庁舎の長寿命化が図れないほ か、バリアフリー化などへの対応にも構造上の制約 が生じることとなります。

高度情報化など今後さらに多様化する行政需要に 対応するためにも、庁舎の整備手法としては「建て 替え」が望ましいと考えております。

次に、整備する地域ですが、本市では、「夕張市まちづくりマスタープラン」など、まちづくりに関連する各種計画に基づき、人口減少が進む中にあっても生活利便性の高い拠点を形成することで、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを進めてきております。

このような方針のもと、都市機能をさらに強化する拠点と位置付けている清水沢地区に、住環境の整備、拠点複合施設や認定こども園の整備など、暮らしやすい生活環境を整備してまいりました。

この地区に、多くの市民が利用する市庁舎を加えることは、生活利便性の高い拠点を形成するうえでも、その果たす役割は大きいものと考えます。

また、南北に細長い夕張市の中間に庁舎を配置することで、市内全域へのアクセスの向上が図られ、 効率的かつ効果的なサービス提供を迅速に行えるものと考えております。

このことから、庁舎の整備については清水沢地区が望ましい、そしてこの考えは、「夕張市まちづくりマスタープラン」など、本市のまちづくりに関する各種計画とも齟齬がないものと考えます。

庁舎は、まちづくりの中核となる重要な施設の一つであり、市民の皆様のご理解を得ながら一歩一歩進めていく必要があると考えており、令和4年度は市民説明会を行うほか、整備方針等を検討する外部組織を立ち上げてまいります。

令和4年度予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的な見直し」後、6年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について聖域なき点検を行い、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行った

ところであります。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして、 まちづくりの推進として、公園施設の適正配置を検 討するため、「都市公園等再編計画」を策定する経 費。

市立診療所・介護医療院建設を着実に進めるため の経費。

新型コロナウイルス感染対策の充実と3回目のワクチン接種体制の整備に係る経費。

高齢者、障害者及び要援護者にやさしいまちづく りを行うための様々な経費。

子育て世代、子ども家庭支援等に資する「子ども 家庭総合支援拠点」に係る経費。

夕張固有の教育環境づくりの推進のため、GIG Aスクール構想の推進に係る経費。高校魅力化の一環として、入学支援金に「タブレット購入費補助」の追加。

産業振興等の拡大に向けた取り組みとして、石炭 博物館模擬坑道の復旧工事に係る経費。市内産業の 拡充策として、新規創業、事業拡大を支援する経費。 民間の視点や発想等を取り入れた、地域の活性化に 向けた取り組みを進める地域活性化企業人の受け入 れ経費など、財政再建と地域再生を着実に進めるた め、市庁舎整備に向けた外部委員会の設置に係る経 費。

また、歳入確保策として、ふるさと納税の更なる 確保に向けた、ふるさと納税サイトとの連携強化や 返礼品開発促進に係る経費。まち・ひと・しごと創 生寄附金の確保などを計上いたしました。

この結果、一般会計の令和4年度の予算規模は、 財政再生計画を26億2,335万7,000円上回る、119億5,470万6,000円となったところであります。

次に、特別会計についてでありますが、各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設・設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効率的な運用を図るべく、予算編成をいたしたところであ

ります。

なお、水道事業会計については、厳しい経営状況 が続きますが、持続可能な水道事業を運営していく ために、業務の効率化を図りながら、安全で安定し た水道水の供給に努めてまいります。

以上、令和4年度市政執行方針について申し上げました。

再生振替特例債の償還も残すところ5年となり、 財政再生計画期間の実質的な終了が近づいてまいり ました。

一方、これまで財政の再建と同時に地域の再生を 進めてまいりましたが、人口減少、少子高齢化の進 行には歯止めがかかっておりません。

冒頭で申しましたが、令和4年度は私の任期最終年度であります。就任時に掲げた再生のキーワード「財政の自立」「行政の自立」「市民との協働」の実現に向け、市政執行方針に掲げた施策を着実に推進するとともに、まちづくりマスタープランを最重点事項としてさらなる推進に努め、持続可能で安心して住み続けられる「夕張づくり」を着実なものとする道筋を明確にしてまいります。

- ●議長 大山修二君 小林教育長。
- ●教育長 小林広明君(登壇) 続いて、令和 4 年度教育行政執行方針を読み上げます。

1ページをお開きください。

はじめに。

令和4年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張 市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針に ついて申し上げます。

予測困難で変化の激しい「Society5.0時代」といわれるこれからの社会で、子どもたちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう育んでいくことが求められています。

また、ここ2年の間は、国や道における新型コロ ナウイルス感染症の感染防止対策に従い、その時々 のレベルに応じた感染防止、拡大防止策を徹底しながら、子どもたちに感染させることなく、学びを止めることなく、社会教育活動にあっても様々な工夫や検討を行いながら、各種事業を実施してきました。その収束は依然として不確かではありますが、これからの夕張にとって、地域の宝であり、大切な財産である未来を担う子どもたちの育成は、本市の将来に向けた大きな使命であり、そのための「教育への投資」は極めて重要であると考えます。

令和4年度における教育行政の推進は、こうした 現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止対策 を行いながら、課題である子どもたちの「確かな学 力の向上と豊かな心身の育成」及び拠点複合施設 「りすた」のにぎわい創出を重点に、従来の取組を 継続、発展させ、学校教育活動並びに社会教育事業 等の充実を着実に推進していく所存であります。

2、学校教育の推進。

(1) たしかな学力を身につける教育の推進

本市の児童生徒の学力は、一定の伸びはあるものの、依然として全国・全道平均に達していないことから、「自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」の育成に努め、基礎的・基本的な「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「学ぶ意欲」など確かな学力を身に付ける教育を力強く進めなければなりません。

そのため、「ゆうばりっこ、学び育成プラン」を 改訂し、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的 で深い学び」や、昨年、中央教育審議会が答申した 「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最 適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動 を、次の3点の取組を重点に推進してまいります。

1点目は、「学ぶ意欲の向上」についてです。

基礎学力の定着とその向上のため、少人数習熟度別授業、TTなど個に応じた指導をはじめとして、ICTを活用した授業の展開、学び直しの時間の工夫、家庭学習の充実等に取り組んでまいります。特にGIGAスクール構想により、児童生徒一人に1台のタブレット端末が整備され、授業等における学

習ツールとしての有効活用や家庭学習での活用、更にはデジタル教科書の活用検証事業に継続して参加するなど、ICTの活用促進を図り、子どもたちの思考力、判断力、表現力や情報活用能力の育成を通し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指します。また、オンラインによる授業配信にも取り組み、学びを止めることなく、児童生徒の学ぶ意欲の向上を促進します。

2点目は、「小中協働の強化」です。

「小中連携学力向上プロジェクト委員会(通称: ユープロ)」の活動の充実を通して、合同研修や乗り入れ授業、小学6年生児童の中学校校舎での学習活動の実施等、小中の交流事業を実践します。さらに、9年間を通じた学力の経年変化の分析と改善策の検討を行うなど、小・中協働を加速化させ、義務教育9年間を見通した系統的、効果的な学力向上策を追求してまいります。

また、将来的な義務教育学校の設置も視野に、本 市における小中一貫教育のあり方の検討を始めます。 3点目は、「教師の授業力の向上」です。

オンライン研修等への積極受講を促すとともに、 夕張高校が開催する研修会への参加や空知教育局指 導主事等外部講師を招聘した研修活動に取り組み、 教師の授業力の向上に努めてまいります。

これらを通し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現や学習ツールとしてのICT機器を有効活用した授業改善のためのスキルアップを図ります。

(2) 豊かな人間性を身につける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粋で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら「明るく、元気で礼儀正しく、心豊かでやさしい態度」と「社会に適応する協調性」を併せ持った「ゆうばりっこ」の育成に取り組んでまいります。

このため、いじめや不登校を未然に防ぐとともに、 規範意識を高め、違いを認め合う各種教育活動の充 実、「Q-Uテスト」を生かした望ましい学級集団 づくり、「ピア・サポート」を取り入れた教育活動 等の実践による児童生徒同士の絆づくりに取り組みます。これらを通し、他者への思いやりの気持ちや多様性の尊重、豊かな感性、社会的協調性、自己肯定感などを育み、子どもたちに豊かな人間性を身に付けさせます。

(3) 健やかな体を育む教育の推進

豊かな人間性に加えて重要なのは「健康でたくましい体」を持った子どもたちの育成であります。

直近の体力・運動能力調査の結果から、本市の児 童生徒は複数の種目で全国・全道平均を上回る結果 を得ております。今後も、課題である持久カアップ をはじめ、体育の授業を中心に学校全体で取り組む 体力・運動能力の向上策を推進していくとともに、 自己の健康・安全への実践意欲の向上を目指し、新 型コロナウイルス感染症防止のための環境整備と感 染防止への指導等を徹底して行ってまいります。

(4) 小中高校魅力化の推進

市長部局と連携を図りながら、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めようと取り組んできました。しかし、市外を志望する傾向が毎年一定程度見られ、加えて急速な少子化により、今後も夕張高校への入学者確保は大きな課題です。

一方、健全な子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。このため教育の魅力化は高校にとどまるものでは決してありません。義務教育段階から高校へとつなぐ一連の支援を継続していくことが重要です。

本市では、過去4年間、小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話授業を実施し、英会話並びに英語力の向上と国際理解教育の充実を図っております。 今後もこの取組を充実発展させることで、グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践により、夕張高校卒業後の進路選択の拡充を目指すとともに、夕張の子どもたちの自信と誇りを育みます。

昨年度開始した「ふるさとキャリア教育」は、夕 張の特性や良さを見直すとともに、地域の人材や教 育資源を生かした学習に取り組み、街づくりや地域 の将来像を考えたり、情報活用能力や課題解決能力を培ったりすることなどを目的に実践しています。 今年度は「キャリア・パスポート」を活用した指導の充実を図り、学年間、校種間で引き継いでいくとともに、12年間を通したカリキュラムの作成に繋げていく考えです。

(5) 特別支援教育の充実

近年、特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける 児童生徒が増加しています。

特別支援教育は、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援が必要なことや、地域において長期的な視点から切れ目のない支援を行わなければならないことを踏まえ、対象となる幼児・児童・生徒等に対しまして、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通して特別支援教育推進協議会など関係機関との連携を図り、充実した支援を行ってまいります。

(6) 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、 学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、共に 協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。 今年度も学校を核に、学校運営協議会の更なる活動充実を図るとともに、地域学校協働本部事業との連携や地域の教育力を生かした体験型、課題探求型の学習活動等にも継続して取り組んでまいります。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域が揺るぎない信頼関係を構築し、行政との連携も強め、各種取組を推進してまいります。

(7) 教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、教材研究や子ども たちと向き合う時間を確保するなど教師本来の職務 に専念できる環境の構築は待ったなしの状況です。 そのため、本市においても「校務支援システム」を 導入し、教職員の勤務時間の管理を行うことで時間 外勤務の縮減を図るなど、働き方改革を推進してお ります。令和4年度も、この取組を前進させ、教職 員の職務環境の向上を図ります。

3、社会教育の推進

(1)人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振

子どもから大人まですべての市民が学べる生涯学習の実践と潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画運営、文化・芸術作品の展示鑑賞の機会提供などに取り組んでいく必要があります。オープン3年目となる拠点複合施設「りすた」を、このような活動の拠点として令和4年度も「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、「りすたChallenge協働事業」と「未来を創る市民学習講座事業」を昨年度の成果と反省点等を踏まえ、今年度も企画し、市民の学びの場、集いの場として積極的に提供してまいります。

また、コミュニティスクール等と連携した「郷土 愛教育事業」の実施、「ゆうばりっ子ひろば」や 「りすた図書館」を活用した事業の展開など、子ど もから大人まで幅広く利用していただける環境づく りの方策について追及してまいります。

(2) 体育・スポーツ活動の振興

市民の皆様の体育・スポーツ活動に親しみ、健康 の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を求め る声に応えるためには、地域に密着したスポーツの 推進とそのためのスポーツ施設の整備・充実に取り 組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。

そのため総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

(3) 第7次社会教育中期計画の策定について

令和4年度から令和8年度に至る5年間の第7次 社会教育中期計画を策定いたしました。今後の本市 における社会教育活動につきましては、これに基づ き、なお一層推進してまいります。

(4) 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道に係る、現在の作業状況及び 今後の対応について申し上げます。

2019年4月に発生した坑道火災以降、その消火や坑道内の排水作業、有識者による現地視察及び意見交換による坑道復旧プランの検討など様々な取組を行ってきました。また、観覧坑道であるが故にこれまで以上の安全対策を講じる必要があり、坑道内炭層の状況を詳細に把握するためのボーリング調査等を踏まえ、坑道内の復旧をどのように図っていくかなど、課題解決と早期再開に向けて有識者による助言を得ながら着実に作業を進めてまいりました。

その上で、今年度は再開へ向けた坑道内復旧工事を開始し、令和5年度内の工事完了、遅くとも令和6年度当初の模擬坑道観覧の再開を目指していく所存です。しかしながら、現在のコロナ禍の中、必要な建設資材の調達やその運搬、作業員の確保等、計画通りに工事が進まないことも想定されます。

市民のみなさまには、深いご理解を頂戴いたした く、この場をお借りいたしましてお願い申し上げま す。

5、むすびに

以上、継続的な課題の克服や重点施策に取り組んでいく基本的な考え方に沿って、令和4年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

コロナ禍は、私たちの生活様式を変え、教育環境 や社会教育活動等に大きな影響を与えています。新 型コロナウイルス感染症による、日々の暮らしへの 影響は、まだしばらく続くものと推察いたします。

また、小・中学校校舎やスポーツを主とする関連 施設の整備に関しては老朽化による不具合等が著し くなってきており、これらの課題は、予算編成時に おいて解決が図られるようなものではございません。 財政再生計画にしつかりと反映し、計画的に改善が 図られるよう、粘り強く国や北海道と協議を重ねて いかなければならない事業であると考えます。

このような厳しい環境下にある本市ではありますが、教育を一歩でも、二歩でも着実に発展させていくことを私の使命としながら、教育行政の舵取りをしっかりと担ってまいります。

市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続き ご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上 げ、私の教育行政の執行方針といたします。

●議長 大山修二君 申し上げます。本会議が、 昼食休憩に多少入ることも予想されるところでござ いますが、この場合、会議を続行いたしますのでご 了承願います。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君(登壇) 議案第1号ない し議案第7号、議案第13号ないし議案第15号、10 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第1号令和4年度夕張市一般会計予算につきましては、先般3月8日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づき編成いたしました。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を 119億5,470万6,000円と定めようとするものであ ります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費 につきましては、令和4年4月1日現在における人 員と配置を見込み所要額を計上しております。

60ページをご覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、定 年退職予定者の減少に係る職員手当等の減などによ り減額となるものであります。

68ページ、2項地域振興費につきましては、前年 度に地区構想の策定が行われたことなどにより減額 となるものであります。 70ページ、3項徴税費につきましては、令和6年度の評価替えに向けた標準宅地の鑑定評価に係る経費の計上などにより増額となるものであります。

74ページ、5項選挙費につきましては、令和4年 度に執行される参議院議員選挙及び知事、道議会議 員選挙の準備のための経費の計上などにより増額と なるものであります。

79ページをご覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、80 ページ、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金を支給するための経費の計上及び81 ページ、障害福祉サービス給付費の増などにより増額となるものであります。

92ページをご覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、96 ページ、市立診療所及び介護医療院の建設工事費の 増などにより増額となるものであります。

108ページをご覧ください。

7 款土木費、2 項道路橋りょう費につきましては、 清水沢橋の架け替え工事に係る経費の増などにより 増額となるものであります。

111ページ、3項都市計画費につきましては、都市公園等再編計画策定のための経費の計上などにより増額となるものであります。

113 ページ、4 項住宅費につきましては、市営住宅の改善工事費の減などにより減額となるものであります。

117ページをご覧ください。

8 款消防費、1 項消防費につきましては、資機材搬送車の更新完了などにより減額となるものであります。

121ページをご覧ください。

9 款教育費、1 項教育総務費につきましては、124 ページ、国のG I GAスクール構想に基づき小中学 校においてタブレットを活用した学習環境を整備す る経費の増などにより増額となるものであります。

129ページ、3項中学校費につきましては、131ページ、給食調理業務を委託する経費の増などにより

増額となるものであります。

132ページ、4項社会教育費につきましては、134ページ、石炭博物館模擬坑道復旧のための経費の計上などにより増額となるものであります。

138ページをご覧ください。

12 款予備費、1 項予備費につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等に機動的に対応するため増額となるものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

11ページをご覧ください。

1 款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し、総体として増額となるものであります。 26ページをご覧ください。

9 款地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る地方税減収補填特別交付金が令和4年度は対象外となるため、減額となるものであります。

28ページをご覧ください。

10 款地方交付税につきましては、令和 4 年度地方財政計画などを参考に算定した結果、増額となるものであります。

35ページをご覧ください。

14 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、38ページ、市立診療所及び介護医療院の建設の財源となる都市構造再編集中支援事業費補助金、39ページ、石炭博物館模擬坑道復旧の財源となる登録有形文化財建造物保存修理事業費補助金などにより増額となるものであります。

41ページをご覧ください。

15 款道支出金につきましては、歳出との関連に おいて見込額を計上するものでありますが、44 ペ ージ、石炭博物館模擬坑道復旧の財源となる地域づ くり総合交付金などにより増額となるものでありま す。

48ページをご覧ください。

17 款寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金の計上により増額となるものでありま

す。

49ページをご覧ください。

18 款繰入金につきましては、歳出との関連において計上するものでありますが、減債基金からの繰入金の減などにより減額となるものであります。

57ページをご覧ください。

21 款市債につきましては、歳出の関連において 見込額を計上するものでありますが、市立診療所及 び介護医療院の建設に要する借入れの増などにより 増額となるものであります。

1ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、7ページ、第2表に掲載した事項について期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第3条地方債につきましては、8ページ、第3表のとおり、起債の目的に応じてそれぞれ借入れしようとするものであります。

第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用につきましては掲載のとおり定めようとするものであります。

このほか、143 ページ以降の附属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関する説明 資料となっております。

以上で、令和4年度夕張市一般会計予算の説明を 終わります。

次に、議案第2号令和4年度夕張市国民健康保険 事業会計予算について、ご説明を申し上げます。

154ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を12億5,579万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から 主な款ごとに説明を申し上げます。

174ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、被保険者の減少などにより減額となるものであります。

176ページをご覧ください。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体である北海道から通知された納付金額

を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

160ページをご覧ください。

1 款国民健康保険料につきましては、保険料率の改定により増額となるものであります。

161ページをご覧ください。

2 款道支出金につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

163ページをご覧ください。

4 款繰入金につきましては、164 ページ、国民健 康保険準備基金繰入金の減により減額となるもので あります。

154ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、157ページ、第2表に掲載した事項について期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

以上で、令和4年度夕張市国民健康保険事業会計 予算の説明を終わります。

次に、議案第3号令和4年度夕張市市場事業会計 予算について、ご説明を申し上げます。

191ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を 4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から ご説明を申し上げます。

198ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、市場管理基金を積み立てる経費を計上するものであります。

次に、歳入について、ご説明を申し上げます。 196ページをご覧ください。

1 款使用料及び手数料につきましては、土地使用料を計上するものであります。

以上で、令和4年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第4号令和4年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

199ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を

2 億 4,324 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って歳出から 主な款ごとにご説明を申し上げます。

209ページをご覧ください。

1 款公共下水道費につきましては、マンホールポンプを更新する工事費の計上などにより増額となるものであります。

211ページをご覧ください。

2 款公債費につきましては、元利償還額の減により減額となるものであります。

次に、歳入について、ご説明を申し上げます。 207ページをご覧ください。

3 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき 一般会計からの繰入金の増により増額となるもので あります。

199 ページに戻りまして、第2条地方債につきましては、202 ページ、第2表に掲載のとおり借入れしようとするものであります。

以上で、令和4年度夕張市公共下水道事業会計予 算の説明を終わります。

次に、議案第5号令和4年度夕張市介護保険事業 会計予算についてご説明を申し上げます。

220ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を 18億1,305万8,000円と定めようとするものであり ます

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

240ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、人件費の減、及び介 護保険システムの改修が行われたことにより減額と なるものであります。

245ページをご覧ください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の介護サービス利用実績などを勘案し増額となるものであります。

次に、歳入について、ご説明を申し上げます。

227ページをご覧ください。

1 款介護保険料につきましては、第 8 期介護保険 事業計画に基づき、保険料の収入見込額を計上する ものであります。

233ページをご覧ください。

5 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき 一般会計からの繰入金の減により減額となるもので あります。

220 ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、224ページ、第2表に掲載した事項について、期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第3条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

以上で、令和4年度夕張市介護保険事業会計予算 の説明を終わります。

次に、議案第6号令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算について、ご説明を申し上げます。 269ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を 2億1,804万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

280ページをご覧ください。

1 款総務費につきましては、人件費の増などにより増額となるものであります。

283ページをご覧ください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

次に、歳入について、ご説明を申し上げます。 275ページをご覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海 道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上す るものであります。

276ページをご覧ください。

2 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき

一般会計からの繰入金の増により増額となるものであります。

269 ページに戻りまして、第2条債務負担行為に つきましては、272 ページ、第2表に掲載した事項 について期間及び限度額を定め債務を負担しようと するものであります。

以上で、令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会 計予算の説明を終わります。

次に、議案第7号令和4年度夕張市水道事業会計 予算についてご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条は令和4年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は当年度の収益的収入及び支出の予定額を 計上するものであります。

収入につきましては、水道事業収益 4 億 300 万 4,000 円、支出につきましては水道事業費 5 億 873 万 4,000 円を計上しております。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては、資本的収入 691 万 5,000 円、 支出につきましては、資本的支出 1 億 5,090 万 5,000 円であります。

なお、収支差引きにおいて不足する額 1 億 4,399 万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費 税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金 で補填しようとするものであります。

第5条は企業債について、起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第6条は一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は予定支出の各項の経費の金額を流用する ことができる場合を定めようとするものであります。 3ページをご覧ください。

第8条は、議会の議決を経なければ流用すること のできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとする

ものであります。

第 10 条は、たな卸資産購入限度額を定めようと するものであります。

続きまして、予算の実施計画について収益的収入 及び支出のうち、支出からご説明を申し上げます。 6ページをご覧ください。

1 款水道事業費、1 項営業費用につきましては、 人件費のほか庁用費、水道施設の維持管理費、減価 償却費及び資産減耗費予定額を計上するものであり ます。

8ページをご覧ください。

- 2 項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。
- 3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は5億873万4,000円となるものであります。

次に、収入についてでありますが、5 ページをご 覧ください。

- 1 款水道事業収益、1 項営業収益につきましては、 給水収益などの見込額を計上するものであります。
- 2 項営業外収益につきましては、受取利息などの 見込額を計上するものであります。
- 3 項特別利益につきましては、その他特別利益見 込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は4億300万4,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明を申し上げます。

10ページをご覧ください。

- 1 款資本的支出、1 項建設改良費は、配水施設整備事業費、メーター更新事業費などの予定額を計上するものであります。
- 2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還 予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は1億5,090万5,000円となるものであります。

次に、収入についてでありますが、9 ページをご 覧ください。

1 款資本的収入、1 項企業債につきましては、建設改良に係る記載予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 691 万 5,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明を申し上げましたが、11ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、令和4年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

消防団は、消防団を中核とした地域防災力の充実 強化に関する法律により、地域の消防防災体制の中 核的役割を果たす存在であるとされております。

このような中、消防団員数は2年連続で1万人以上減少しているという極めて憂慮すべき事態となっていることから、国は各町村に対して、消防団員の処遇の改善に重点的に取り組むことを求めているところであります。

このことから、現在本市消防団員に対し、火災及 び訓練等に出動した場合に支給していた費用弁償を 出動報酬に改め、その額についても見直すこととし、 本案のとおり、条例の一部を改正しようとするもの であります。

以上で、非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての説明を終わります。

次に、議案第 14 号夕張市国民健康保険条例の一 部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、 未就学児に係る被保険者均等割額の減額及び基礎賦 課額に係る賦課限度額を引き上げるほか、国民健康 保険料必要見込額との関連における保険料率を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で、夕張市国民健康保険条例の一部改正についての説明を終わります。

次に、議案第 15 号夕張市廃棄物の処理及び清掃 に関する条例の一部改正について、提案理由をご説 明申し上げます。

本案は、夕張市指定ごみ袋の区分に、新たに5リットルを追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で、夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての説明を終わります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 13 号ないし議案第 15 号の 10 議案について、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い 申し上げます。

●議長 大山修二君 以上をもって、日程第5を 終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から明日午前9時までといたしておりますので、ご承知おきお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 以上をもって、本日の日程 は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後0時09分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 千 葉 勝

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子